



第3回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

広範なプレーヤーと共に

— 制度の見直し充実に向けて！

通信 3

分科会1

「雇用・地方創生と自治体の困窮者支援」

■パネラー

一般社団法人栃木県若年者支援機構「しごとや」 代表理事 中野 謙作氏
 だいJOBセンター センター長 吉田 直弘氏
 伊丹市健康福祉部生活支援室 室長兼自立相談課 課長 松尾 勝浩氏
 有限会社ティ・エヌ・ティ 代表取締役 森園 仁美氏



■コーディネーター

A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)
 就労支援室 室長
 西岡 正次氏

生活困窮者支援制度に関わり、就労訓練事業、中間的な就労も含めて、採用・雇用に至るまでの多様な働き方を企業や現場でつくり込む実践をした4人のパネラーが登場しました。

地域の事業所、企業との連携、多様な形で働く体験や雇用の可能性を取り組みの中から展望し、より多様なメニューをつくらせよう制度がスタートしました。制度の見直しで、就労訓練事業、就労準備支援事業が地域の事業所と連携をし、その可能性は広がっていくのでしょうか。

生活困窮者の自立支援は、「地域・自治体ができる雇用であり、地方創生」という大胆な位置づけでとらえてもいいと思います。福祉はベースとして大事ですが、事業主体である自治体が、事業にプラスアルファの意味を含め、地域からつくる雇用、地方創生の展望もあるのではないかと思います。



分科会2

「就労・労働の新しいカタチと担い手」

■パネラー

〈民間企業型〉 当事者：大里総合管理株式会社工事業部 佐藤 修太郎氏
 大里総合管理株式会社管理部 木原 孝太氏
 企業者：大里総合管理株式会社 社長 野老 真理子氏
 支援者：東近江圏域働き・暮らし応援センター “Tekito-” センター長 野々村 光子氏

〈社会的企業・協同労働型〉

当事者：ワーカーズコープ連合会・センター事業団 萩原 政登氏
 神奈川事業本部横浜中区地域福祉事業所
 支援者：ワーカーズコープ連合会・センター事業団 鳴海 美和子氏
 神奈川事業本部自立就労支援プロジェクト

〈広域連携型〉

当事者：株式会社泉州アグリ 農業実習中 谷 洋介氏
 支援者：NPO 法人おおさか若者就労支援機構 理事 太田 光昭氏

■コーディネーター

社会福祉法人生活クラブ 風の村 理事長 池田 徹氏



分科会2は「就労支援」がテーマです。その中で就労支援の在り方、就労形態には、民間企業型、社会的企業型、広域連携型の三つの類型があり、それぞれの実践者、当事者にお話を伺いました。

共通しているのは、働きたいという思いを持っている当事者の力をいかにして引き出すかということ。引き出す力が支援をする側には問われているし、支援ということの在り方自体が問われています。

生活困窮者の就労支援の現場は、本当に厳しい現場です。いろいろな働き方があり、いろいろな役割の持ち方があります。その人なりの働くことを実現するために、具体的な支援のノウハウを身につけていくことが問われています。



分科会3

「地域で共に生きる!子ども・若者支援」

■パネラー

全国子どもの貧困・教育支援団体協議会 代表幹事 青砥 恭氏
 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク 理事長 栗林 知絵子氏
 NPO 法人パノラマ 理事長 石井 正宏氏
 川崎市ふれあい館 職員 鈴木 健氏

■コーディネーター

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 教授 新保 幸男氏



子どもの背景には保護者がいて、家庭、家族があります。その子どもたちがどうやって育ち、私たちの社会を支えてくれる人間になっていくのか、そしてその社会の中で生きがいを感じることができるのかを分科会3では考えました。

助けを求めることができなかった子どもたちが助けを受け、そういう経験を積む。つまり、大人に助けを求めてもいいんだ、信頼をしてもいいんだという経験をとおして、子どもだけではなく保護者ともつながる機会も得られます。子どもとつながれば、そのうしろにいる保護者と、保護者とつながればそのうしろにいる子どもともつながり、家庭を支えていくのです。

分科会4

「まずは安心して住むことから! —これからの居住支援と住宅確保給付一時生活支援」

■パネラー

日本社会事業大学専門職大学院 教授 井上 由起子氏
 大牟田市居住支援協議会 大牟田市保健福祉部長寿社会推進課 主査 梅本 政隆氏
 リクルートフォレントインシュア 取締役 豊田 茂氏
 NPO 法人自立支援センター ふるさとの会 常務理事 滝脇 憲氏

■コーディネーター

大阪市立大学都市研究プラザ 教授 水内 俊雄氏
 認定 NPO 法人拘模 理事長 奥田 知志氏



居住不安を抱える生活困窮者は、保証人がいないために困窮状況の早期発見が難しく、安定的な継続居住に必要な生活支援がありません。経済的な理由で転居が必要な場合は、多重債務だけでなく老後破綻の問題も含んでいます。そのため、自立相談事業の機能強化や民間と協働の強化も必要になります。

自立相談事業には支援の終了がありますが、住まいという問題には期限がありません。自立相談を包括し、大きな枠を考えていかないと継続支援ができないのではないかと懸念します。

また、国土交通省の居住支援協議会と厚生労働省の自立相談事業の連携の枠組みも必要です。両者の強みを活かして居住と住まい方をセットで協議する場が必要と感じます。

居住をめぐるセーフティネットは今後、重要な課題になってきます。自分の地域で周囲の人と気持ちよく暮らすためには、生きていくためのお金と仲間と役割がないと満たされません。つまり、地域づくり、まちづくりとも大いに関係していくのです。

分科会5

「社会的自立ができない生きづらさを抱える若者がいる」

■基調講演

沖縄大学 前学長・名誉教授 加藤 彰彦氏

■パネラー

NPO 法人くらし協同館なかよし 理事長 塚越 教子氏
 認定 NPO 法人文化学習協同ネットワーク 理事 綿貫 公平氏

■コーディネーター

生活サポート生協・東京(パルシステム生活協同組合連合会) 志波 早苗氏



自立を支援するためには、支援する社会基盤があつてこそですが、いま、その社会基盤が揺らいでいるのではないかと懸念があります。

子ども・若者だけでなく私たち自身も依存的な体質になってしまっている状況で、能動的に、希望に満ちた、お互いが話し合える場所を地域の中にどうつくれるかが大事なことです。その動きに子どもたちも参加し、一緒に手伝うということをおして地域づくりも学んでいきます。他者との関わりを丁寧につくることに、地域社会、国全体が本気で向かい合うことが大事なことです。いま皆さんが取り組んでいる実践を一生懸命やりながらつなげていき、大きな時代の変化を起こせるように希望を持って頑張らしましょう。



分科会6 「高齢者問題と地域包括ケアの包括化」

- パネラー 川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室 担当課長 加藤 弘氏
 公益社団法人福井市シルバー人材センター
 前常務理事・事務局長 朝倉 由美子氏
 金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美氏
 豊中市社会福祉協議会福祉推進室 室長 勝部 麗子氏
- コーディネーター ルーテル学院大学 名誉教授
 コミュニティ人材養成センター 所長 和田 敏明氏



分科会6のテーマは、「高齢者問題と地域包括ケアの包括化」です。高齢者が増え、生活保護を受給する高齢世帯も増えてきます。人生80年、90年という意識も従来のものと変わってきています。また、生活不安を抱えていたり、困窮の状態になっている人、同居世帯でも家族にいろいろな課題を抱えている場合も少なくありません。

高齢者が元気を維持し、地域との関わりがあり、自分の趣味や喜びもあり、社会的に評価されるような仕事ができる社会をつくる必要があります。

生活困窮者支援は、対象を限定せず、幅広く受け止めて一緒に考えていこうという仕組みです。いろいろな人の包摂を実現することがたいせつです。

お互いが支え合う仕組みを本格的につくり、元気でやりがいを持って人生を送ることができるよう。そこには病気や高齢など、避けられないさまざまな問題があっても、お互いに、あるいは専門家も含めて支援をしていける社会にしていくことが必要とされています。

分科会7 「生活困窮者自立支援のススメ方・入門編」

- パネラー ①コンソーシアム
 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅
 (名古屋市社会福祉協議会)センター長兼主任相談支援員 大熊 宗彦氏
 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅
 (NPO 法人 ICDS) 就労準備支援員 石川 貴晴氏
- ②直営
 駒ヶ根市民生部福祉課障がい福祉係 係長 松井 みすゞ氏
- ③委託・沖縄県労働者福祉基金協会
 沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター
 主任相談支援員 永吉 哲三氏
- ④地域づくり
 山形市社会福祉協議会地域福祉部門 統括主幹 鈴木 弘一氏
- コーディネーター
 日本福祉大学
 社会福祉学部 教授 原田 正樹氏



分科会7では、直営、委託、コンソーシアムという設置主体の違いに見られる支援の仕組みがどうなっているのか、困窮者支援を通じた地域づくりについて、報告と討議をしました。

必須・任意の事業の組み合わせだけではなく、福祉相談、就労相談、経済相談、地域支援など各関係者の知見とノウハウが十分融合しないと一人の人を支えることができません。全世代・全対象型地域包括支援体制へ移行していく中で、地域包括ケアと生活困窮の問題を重ね合わせて仕組みをつくっていくことが問われています。

生活困窮は、社会的孤立という問題が入り口にも出口にも大きな影響を持っています。困窮者支援の出口が就職先をつくるということだけではなく、入り口と出口を循環させて地域をどうつくっていくかという視野が必要であると確認しました。

分科会8 「自立支援のための家計相談支援活用術—めざせ必須事業！」

- パネラー
 阿蘇市市民部市民課生活相談係 主任相談支援員 佐藤 剛士氏
 座間市福祉部生活課自立サポート担当
 主査(主任相談支援員) 林 星一氏
 野洲市市民部市民生活相談課 課長補佐 生水 裕美氏
 徳島市社会福祉協議会
 徳島市生活あんしんサポートセンター センター長 木村 泰之氏

家計相談は、本人が自分の状態に気づき、モチベーションを上げていくことの応援です。家計相談では庁内連携が不可欠ですが、それをうまくいかせるためには、個人情報の同意を取り、家計相談が滞納している税金や使用料、家賃、保育料、給食費を分納できる仕組みとなることを関係部局にフィードバックし、情報を共有する必要があります。

数字を出して成果を見える化し、家計相談が相談者の前向きな視点を生み出すために重要なことだと再確認する。そして家計相談支援員の必要性を行政レベルで話し合ってもらえるように声を上げて行くことが重要です。



- コーディネーター
 生活協同組合連合会
 グリーンコープ連合
 常務理事 行岡 みち子氏



分科会9 「生活困窮者自立支援制度におけるアウトリーチ(訪問支援)」

- パネラー
 ホームレス自立支援センター北九州 施設長 山田 耕司氏
 若者支援全国協同連絡会 事務局長 穴澤 義晴氏
 認定NPO 法人育て上げネット 理事長 工藤 啓 氏
- コーディネーター
 NPO 法人NPO スチューデント・サポート・フェイス
 代表理事 谷口 仁史氏



分科会9では、アウトリーチの位置づけ、課題、共通のものを抽出したうえで、取り組みを進めていくための留意点をディスカッションしました。

アウトリーチは、当事者を見極めるうえで、複数の多角的な視点が必要です。当事者が抱える問題が複合している場合が多く、その背景を見極めるために専門職や関係機関の目で精度を高めていくことが重要です。

本人の興味・関心、好きなこと、嫌いなことを理解して、価値観のチャンネルを合わせてアプローチします。ですが、アウトリーチは機会・手段でしかなく、受け皿と一体的に関わるべきです。

制度に人を合わせるのではなく、人に制度を合わせる。その目的はどんな境遇の当事者も見捨てないこと。こういった使命に気持ちを一つにしていくことを再確認しました。



分科会10 「神奈川の市民参加によるネットワーク型支援の課題と可能性」

- パネラー
 一般社団法人インクルージョンネットかながわ 代表理事 鈴木 晶子氏
 ボランティアグループすずの会 代表 鈴木 恵子氏
 一般社団法人神奈川県生活サポート 専務理事 石上 恵子氏
 日本労働者協同組合連合会
 センター事業団 神奈川事業本部 本部長 尾添 良師氏
 生活クラブ生活協同組合 副理事長 城田 喜子氏
 生活クラブ生活協同組合
 たすけあいネットワーク事業部新規事業推進室 室長 山本 和男氏
- コーディネーター
 立教大学コミュニティ福祉学部 教授 藤井 敦史氏

生活困窮者の自立支援事業では、いろいろな課題を抱えている人と出会います。解決していくためには、いろいろな支援機能や、制度と制度外、専門性と市民のアマチュアリズムなど、異なる底力のあるものをどうつなげていくかが大事になってきます。

コミュニティづくりは時間がかかると言われていました。地道に戦略的に、コミュニティをどうつくっていくべきか。コミュニティづくりは、統合と多様性のバランスをどう取るのが焦点になります。つながることで政治的なパワーも持つことができるし、法律に対しても政策提言をしていけるようになります。一方で、統合しすぎてしまうとどこかでハレーションが生まれてしまいます。多様性を認め合いながらどうつながっていくかが、大事なポイントです。



分科会11 「震災と地域セーフティネット」

- 基調講演 「被災者生活再建支援と生活困窮者自立支援の親和性」
 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 研究員 菅野 拓氏
- パネラー
 公益財団法人共生地域創造財団 事務局長 多々良 言水氏
 仙台市健康福祉局生活再建推進部生活再建推進室 室長 西崎 文雄氏
 日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 委員長 津久井 進氏
 熊本市政策局復興部住宅再建支援課 主幹 下錦田 英夫氏
- コメンテーター
 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 研究員 菅野 拓氏
- コーディネーター
 一般社団法人パーソナルサポートセンター 代表理事(弁護士) 新里 宏二氏



分科会11は、災害の視点から生活困窮、貧困の問題を考えました。

災害時において、特に高齢者、障害者、生活困窮者はダメージを受けやすく、「一人ひとりの被災者が抱える重層的な課題」に対して、どの自治体でも包括的に向き合えるような仕組みが必要です。

災害救助と平時の制度、生活困窮者自立支援法、地域包括ケアを組み合わせて社会保障として考えておかなければなりません。

復興とは、町がつくり直されたことだと言いますが、一人ひとりの被災者の持続可能な暮らしを取り戻すことが基本的な復興です。これは生活困窮者支援で目指す自立した生活と同じゴールです。

災害は、いつどこで起こるか分かりません。生活困窮者支援のノウハウは、被災者支援にも生かすことができます。また、災害に特化した問題にも備えて有事の際に支援ができるような体制づくりが必要です。



大会終了時に回収したアンケートより、参加者の声を紹介します。

(2017年3月末に完成予定の「第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書にアンケート結果を掲載します)

- ・私自身、現場で支援を担当していますが、いろいろな側面から制度を振り返ることのできる、盛りだくさんの内容で気づきが多くありました。制度の勉強ができる場がとて限られている状況で、多くの研究会などに参加したくても、費用面等でも厳しいところなので、各地域でこういった大会の地方版のようなものがあればと思います。(愛知県・女性)
- ・さまざまな視点からお話を聞くことができ、視野を広げることができたことが1番の収穫です。この2日間を今後活かしていけるよう頑張っていきたいです。(熊本県・男性)
- ・福祉関係者、専門職、行政だけでは、地域づくりのノウハウが薄いです。福祉で「まちづくり」の視点や具体的な「地域から」アプローチの実践のある方たちの参画のある研究交流大会であるとより一層よいかと思います。専門職の方も、たまには専門の鎧を脱いで眼鏡を外して、一個人、一住民として地域に出て、ONとOFFで感じる違う空気や動きを持つことが大切なのではないかと思いました。(東京都・女性)

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会のお知らせ

開催日 2017年11月11日(土)・12日(日)
 会場 1日目全体会/
 高知県立県民文化ホール(高知県高知市本町4丁目3-30)
 参加費 1人10,000円(※会員は7,000円。年会費は3,000円)
 主催 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
 お問い合わせ先 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
 TEL: 03-3232-6131 FAX: 092-482-7886

編集後記

大会通信第3号が完成し、皆さまにお届けすることができました。大会の熱気の振り返りにお役立ただければ幸いです。(文責:事務局編集部)